



## 松枝 治幸 議員

### 問 マネジメントサイクルは確立しているか？

答 事務事業評価によるマネジメントサイクルの定着を図り、意識改革を着実に進める

**問** 第5次総合計画には、行財政改革に関する指針のさらなる見直しを明示されているが、その時期について伺う。

**町長** 国では、平成14年6月に小泉構造改革の柱の1つである三位一体の改革が打ち出された。これは、国と地方の財政のあり方を見直すもので、補助金の削減、税源移譲、地方交付税改革を同時に進めるものであった。

また、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入歳出両面での地方の自由度を高めることで、真に住民に必要な行政サービスを地方みずからの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大するとしていたが、結果は、税源移譲が3兆円、国庫補助金がマイナス4.1兆円、地方交付税がマイナス5.1兆円と、トータルで6兆円の減となり、税源の乏しい地方ほど厳しい状況になった。

この三位一体の改革とあわせ、総務省では平成17年3月

に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、この指針を参考として、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう、地方公共団体に通知された。

これらを踏まえて、本町では具体的な取り組みを明示した集中改革プラン（大木町行財政改革プラン）を平成18年3月に作成し、取り組んできた。5年間の財政効果は、約7億700万円の効果が出ている。

あわせて、町では平成19年度から平成23年度までの「大木町財政健全化計画」を策定し、徹底した行財政改革を行う地方公共団体を対象に、公的資金の補償金なしで繰上償還ができる団体に承認を受け、公債費7件、3591万円を償還している。

今後は、継続的に取り組むとともに、事務事業評価によるマネジメントサイクル（PDCA）の定着を図り、職員の意識改革を着実に進める。見直しの時期については、今

後、新たな課題等を踏まえ検討していきたい。

**問** 補助金等の見直し提言から、縮減すべき補助金等のその後を伺う。

**町長** 補助金等の見直しは、関係団体の実情や町の施策推進等の理由により、考慮せざるを得ない点もあり、現在のところ補助金検討委員会から縮減すべきと提言された補助金等34件のうち12件の補助金について、提言とおりの縮減ができていない。

12件の内容については、他の市町と構成する団体への補助で、補助金額の縮減に向けた調整が必要なものが4件、団体等の実情を考慮したものが6件、町の施策推進に係るものが2件となっている。

また、廃止すべきと提言された補助金等33件については、8件が現在も存続している。この内容については、他市町と構成する団体への補助で、補助金額の縮減に向けた調整が必要なものが4件、町の施策

推進に係るものが4件となっている。

**問** 提言書には「補助金等見直しに関する指針」が提案された。どのように反映されているかを伺う。言いかえると、マネジメントサイクルが確立しているか伺う。

**町長** 毎年の予算編成の中で事務事業評価制度を活用し、「補助金等の見直し方針」を反映した補助金や負担金などの予算要求を行うよう各課へ指示するとともに、公共関与の妥当性や公平性、補助する期間の確認など「指針」を踏まえた予算査定を行っている。

また、新たな補助金制度の検討の中で、各課が交付している既存の補助金を統合二元化し、住民と行政の協働によるまちづくりの推進に資する補助金制度の創設について、今後、実施に向け検討していく。今後とも、事務事業評価の活用により「補助金検討委員

会の見直し指針」を反映するよう、制度構築（マネジメントサイクル）を進めていく。

### 問

ひしのみ国際交流センターの趣旨や活動内容には賛同し、事業内容にも共感する。しかし、同センターの決算は、累積的に繰越金が積み増しされている。補助金の支出が惰性的になっていないか伺う。

**町長** この運営については、11名の町民の皆さんのボランティアが運営主体であり、わたしが、財団の理事長を兼ねている。

繰越金が多いのは、1つは平成20年度に一般町民の方から、青少年の国際交流事業にお役立くださいと200万円の特別寄附をいただいております、少し多くなっています。また、事業予算より繰越金が多いというのは、おかしいという指摘については、ここ4年間、海外ひとり旅の派遣事業が、応募が無いために休止になっている。ただ、今年度については既に応募が



ひしのみ国際交流センター総会の模様

あり、ヨーロッパに1人研修生を派遣するようにしている。この事業は、最高1人100万円という規定はあるが、1人派遣するには四、五十万の金額が要るので、その年の事業により予算規模が大幅に変動することを理解していただきたい。

補助金委員会の提言等は十分措置しながら、個々の団体の実情を十分吟味・精査して、今後補助金のあり方について検討していく。また、ひしのみ財団の活性化について、幹事会で協議していく。

### 問

今後、地方交付税や補助金などの削減が予想され、地方財源への圧迫が懸念される。このような厳しい状況の中で町の自主財源の確保や安定的な財源確保について考える。大木町にある高圧電線や鉄塔、携帯電話のアンテナ塔などは、電磁波の健康被害や田園風景の景観阻害の恐れがあり、健康や生活への危険性のある構造物や、景観への影響のあるものなどについては、法定外目的税や法定外普通税の対象にできないものか伺う。

**税務町民課長** 事例について福岡県の税務課にも依頼し、調査したが、この高圧電線や携帯電話のアンテナ塔に法定外税の対象事例は、県の内外を問わず今のところ見当たらなかった。

法定外税として成立させるためには慎重かつ十分な検討が必要であり、それには社会の情勢や納税者の理解等幾多の課題があり、ふさわしくないと

思われる。

安定的な財源確保のための対策は大変重要なものであり、今後とも模索、研究、検討しなければならないと考える。



侍島の変電所と鉄塔群

### 問

今一度、厳しい状況の中で町の自主財源の確保について考える。紙おむつ回収ボックスへの広告掲載による町への広告料収入が開始されると聞いている。ほかにも公共施設などへの広告掲載など、紙おむつ回収ボックス以外の計画はないのか、さらにネーミングライツの予定を伺う。

**企画調整課長** 本町においても、平成18年に町の新たな財源の確保と地域経済の活性化を目的に、町有物への有料広告掲載について、委員会を組織して検討を重ねた経緯があり、当時の報告では、目的に対する費用対効果が見込まれないとの結論により、実施を断念している。

公共施設のネーミングライツについては、さまざまなメディアへの露出、掲載機会等によるPR効果、地域への貢献などイメージアップ効果など、スポンサー側から見て相当費用対効果が高いものでなければ

